

## J-クレジット制度に基づく 県有林森林クレジットの販売を開始します！

県は、国のJ-クレジット制度による森林クレジットの創出、活用を民有林へ普及するため、五百原<sup>いもはら</sup>県有林（田辺市龍神村龍神）を先行モデルとして、令和5年度から令和20年度までの16年間で森林が吸収する7,119t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素吸収量を森林クレジットとして創出するプロジェクトに取り組んでいます。

この度、J-クレジット制度事務局から、令和5年度分と令和6年度分の二酸化炭素吸収量852t-CO<sub>2</sub>が森林クレジットとして発行されたため、県有林森林クレジットの販売を開始します。

なお、この販売で得た収入は、県有林における森林整備等に活用します。

### ○販売内容

今回販売予定量	100 t-CO <sub>2</sub>	 県ホームページ
最小販売単位	1 t-CO <sub>2</sub>	
販売単価	非公表 [円/t-CO <sub>2</sub> ]	
申込期間	令和8年4月22日（水）9時 ～ 令和9年2月26日（金）（必着）	
申込方法	県ホームページにより購入申込書の様式をダウンロードして、必要書類と併せて、持参、郵送またはメールにて下記申込先へ提出してください。	
申込先	①持 参：和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁東別館3階 森林整備課 ②郵 送：〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 農林水産部森林林業局森林整備課 県有林担当者 宛 ③メール：e0707001@pref.wakayama.lg.jp	
留意事項	・購入希望者から提出された購入申込書を先着順に内容を審査のうえ、購入者が提示した購入単価が販売単価以上であれば販売決定。 ・購入申込量の合計が販売予定量を上回った時点で、購入申込を終了します。 ・本申込期間中、同一事業者の3回目以降の申込は無効とします。	

※販売要領等は県ホームページにて公開しております。

### <参考> J-クレジット制度とは？

・省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、創出されたクレジットは、カーボン・オフセットなどの用途に活用が可能。

・J-クレジット制度は平成20年に創設された「オフセット・クレジット（J-VER）制度（環境省）」と「国内クレジット制度（経済産業省）」が発展的に統合された制度。



（連絡先） 森林整備課 森林づくり班  
 担当：可部・打越  
 電話：073-441-2976（直通）

## <参考>和歌山県県有林J-クレジット創出プロジェクトの概要

いもはら

五百原県有林の一部のエリアを対象に間伐等による適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を森林クレジットとして創出しています。



五百原県有林の位置



対象エリアの森林の状況